

財 団 概 要

公益財団法人 難病医学研究財団
Japan Intractable Diseases Research Foundation

ご挨拶

現代医学の進歩は、多くの病気の原因を解明するとともに、その治療方法を確立して人々の健康の増進に大きく寄与してまいりましたが、今日なお原因が究明されず、治療方法も確立されていない病気は多く、その患者も相当数おられます。このため、患者の方々の苦しみやその家族の方々の経済的、精神的負担は大きく、また、誰がいつどこで罹患するかもしれないという不安があり、国民の関心は高くなっております。

このような難病の原因を解明し、治療方法を開発するには、医学はもちろん薬学をはじめ関連諸科学の連携と協力が重要です。より幅広い研究体制づくりや研究開発の方途を講ずるためには、政府の行う研究の助成にとどまることなく、民間資金による積極的な協力活動が望まれてまいりました。

このような情勢の中で、経済界をはじめ各方面からも積極的な協力を進めようとする気運が高まり、難病に関する研究の推進とその基礎となる医学研究の振興を図るために、各方面のご賛同を得て、昭和48年10月、財団法人医学研究振興財団が設立されました。その後、昭和59年9月には財団法人難病医学研究財団と名称を変更し、また、平成20年12月の公益法人制度改革に伴い、平成23年4月1日付をもって、政府から公益財団法人としての認定を受け、公益事業への更なる取り組みを行っております。

当財団は、難病の原因究明や治療方法の確立、難病に関する情報の収集及び提供並びに知識の啓発普及など、当財団の役割と責任を果たすべく引き続き努力する所存であります。

関係者の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

公益財団法人難病医学研究財団

理事長 吉原健二

財団の目的

難治性疾患等に関する調査研究の実施及び助成、関係学術団体等との連携並びに関係情報の収集・提供及び知識の啓発・普及などの公益活動等の推進により、科学技術の振興並びに国民の健康と公衆衛生及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

事業内容

本財団の目的を達成するため、難治性疾患等に関する次の事業を行う。

- (1) 調査研究の実施及び調査研究事業への助成
- (2) 注目すべき研究業績等に対する顕彰
- (3) 学術団体との連携及び協力
- (4) 情報の収集及び提供
- (5) 知識の啓発、普及
- (6) 医療従事者等に対する技術研修の実施
- (7) 書籍及び電子媒体等の編集、発行及び販売
- (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

事業活動

当財団では、難病性疾患等に関する調査研究の積極的な推進、学術団体との連携・協力及び情報の収集・提供並びに知識の啓発普及等医学研究の積極的な振興を図ることにより、国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、以下の事業を行っている。

医学研究奨励事業

難病に関する基礎・臨床・予防分野でその研究成果が難病の成因と治療に有用な影響を与えるものと期待される若手研究者を対象に、毎年、研究課題を公募し、専門家で構成する審査委員会において審査のうえ「医学研究奨励助成金」を贈呈している(但し、がん、生活習慣病、精神疾患等を主な対象とするものは除く)。

(註)平成27年度までに助成した数……251名

【一般枠】

対象者 ……難病の専門分野における国内の医師や研究者で満40才に達していない者。ただし、出産や育児のため、これまでの期間に研究(キャリア)の中断期間がある女性の場合は、満45才未満まで可能。

推薦者 ……(1)厚生労働省における難治性疾患政策研究事業の研究代表者
(2)日本医療研究開発機構における難治性疾患実用化研究事業の研究代表者
(3)総合大学及び医科大学の医学部長または附属病院長
(4)難治性疾患の研究を行っている研究機関の長

助成額 ……1名200万円

【臨床枠】

対象者 ……現に難病の診療に携わっている国内の医師や研究者で満40才に達していない者。ただし、出産や育児のため、研究(キャリア)の中断期間がある女性の場合は、満45才未満まで可能。

推薦者 ……(1)厚生労働省における難治性疾患政策研究事業の研究代表者
(2)日本医療研究開発機構における難治性疾患実用化研究事業の研究代表者
(3)総合大学及び医科大学の医学部長または附属病院長
(4)難治性疾患の診療を行っている医療機関・研究機関の長

助成額 ……1名200万円



国際シンポジウム等開催事業

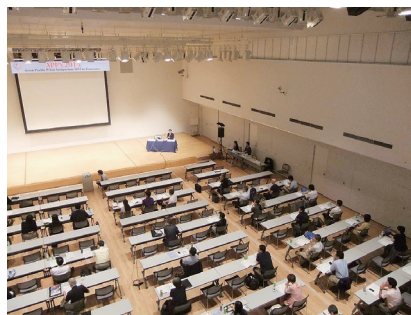
国内外の難病に関連した研究者による調査研究成果の発表と討論の場として国際シンポジウムを開催している。

平成27年度

日時 ……平成27年9月4日(金)～5日(土)
場所 ……石川県立音楽堂
参加者 ……96名(うち海外からの参加者22名)
会議名 ……「アジア太平洋プリオンシンポジウム」

平成28年度

日時 ……平成28年5月10日(火)～13日(金)
場所 ……学術総合センター
参加者 ……約600名(うち海外からの参加者300名予定)
会議名 ……「PRION 2016 TOKYO」



難病情報センター事業

難病情報センターでは、厚生労働省が難治性疾患克服研究事業の対象としている疾患の解説や各種制度の概要及び各相談窓口、連絡先などの情報を厚生労働省などの支援により、インターネットの専用サイトにおいて広く国民に情報を提供している。

【情報提供の内容】

- 国の難病対策
- 病気の解説
診断・治療指針(医療従事者向け)
- 各種制度・サービス概要
- 難治性疾患研究班情報
- 患者会情報
- FAQ代表的な質問と回答例

▼パンフレット「難病情報センターご案内」



▼難病情報センターホームページ <http://www.nanbyou.or.jp/>

(註) ホームページへのアクセス 平成27年度……2,850万件

広報・出版事業

<財団ホームページの開設>

財団事業の紹介や事業実績に関する報告などの情報を提供している。

【情報提供の内容】

- ご案内
- 事業活動
- 事業実績
- ご支援のお願い
- 治験情報 等

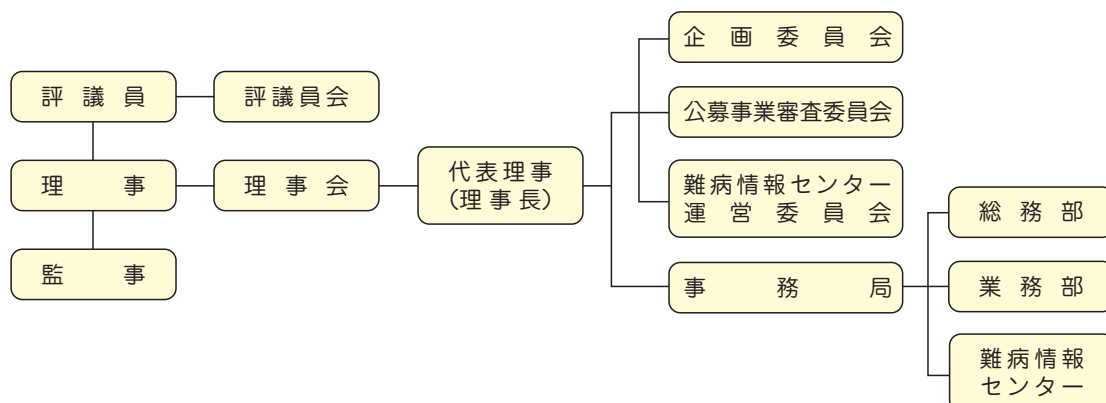
▼難病医学研究財団ホームページ <http://www.nanbyou.jp/>

<機関誌の発行>

財団の活動状況について「難病研究財団ニュース」を発行し、関係機関に情報提供を行っている。



組織



役員・評議員等

【役員】

| | | |
|----------------|-------|--|
| 理事長 (代表理事) | 吉原 健二 | |
| 専務理事 (代表理事) | 遠藤 弘良 | 聖路加国際大学 臨床疫学センター 教授 |
| 理事 | 北村 聖 | 東京大学大学院医学系 研究科附属医学教育 国際研究センター 教授 |
| 〃 | 工藤 翔二 | (公財)結核予防会 理事長 |
| 〃 | 宮坂 信之 | 東京医科歯科大学 名誉教授 |
| 〃 | 山本 一彦 | 東京大学医学部 アレルギー・リウマチ内科 教授 |
| 監事 | 鹿毛 雄二 | ブラックストーン・グループ ジャパン(株) 特別顧問 |

【評議員】

| | | |
|-----|-------|--|
| 会長 | 高久 史麿 | 日本医学会 会長 |
| 評議員 | 青木 清 | (公財)生存科学研究所 理事長 |
| 〃 | 稲葉 裕 | 救世軍清瀬病院 副院長 |
| 〃 | 葛原 茂樹 | 鈴鹿医療科学大学大学院 医療科学研究科 研究科長 |
| 〃 | 猿田 享男 | 慶應義塾大学 名誉教授 |
| 〃 | 谷口 克 | 国立研究開発法人理化学研究所 統合生命医科学研究センター 特別顧問 |
| 〃 | 仲村 英一 | 前(公財)結核予防会 理事長 |
| 〃 | 廣瀬 和彦 | 城西病院附属クリニック 所長 |
| 〃 | 松谷有希雄 | 国立保健医療科学院 名誉院長 |
| 〃 | 御子柴克彦 | 国立研究開発法人理化学研究所 脳科学総合研究センター 発生神経生物研究チーム シニアチームリーダー |
| 〃 | 溝口 秀昭 | 東京女子医科大学 名誉教授 |
| 〃 | 吉倉 廣 | 国立感染症研究所 名誉所員 |

【賛助会員】

| | |
|--------|----------|
| 法人(団体) | 9社・団体・機関 |
| 個人 | 13名 |

その他

【財務等】

| | |
|--------------------|------------------|
| 平成26年度決算 | 平成28年度予算 |
| 経常収益 : 139,072千円 | 経常収益 : 108,328千円 |
| 経常費用 : 143,119千円 | 経常費用 : 128,421千円 |
| 正味財産 : 2,377,721千円 | |

賛助会費及び寄附について

当財団の運営は、主に賛助会員による会費、一般の方々や法人様からのご寄附並びに国庫補助金及び資産運用益によって賄われております。

賛助会員規程（抜粋）

(会員の資格)

第2条 会員とは、本財団の目的及び事業内容等の趣旨に賛同し、会員として加入した個人又は団体とする。

(会費の納入)

第4条 会員は次の各号により賛助会費(以下「会費」という。)を納入する。

(1)団体 1口 10万円(年額)

(2)個人 1口 1万円(年額)

2 会員は会費を毎年4月末日までに納入するものとする。ただし、事業年度開始後に加入する場合は、加入後速やかに納入するものとする。

(会費の使途)

第5条 本財団は、毎事業年度毎に納入された会費の総額の50%以上を公益目的事業に使用する。

(退会)

第7条 会員は、いつでも退会通知を本財団に提出することにより、退会することができる。

2 前項の場合、既納の会費は返還しない。

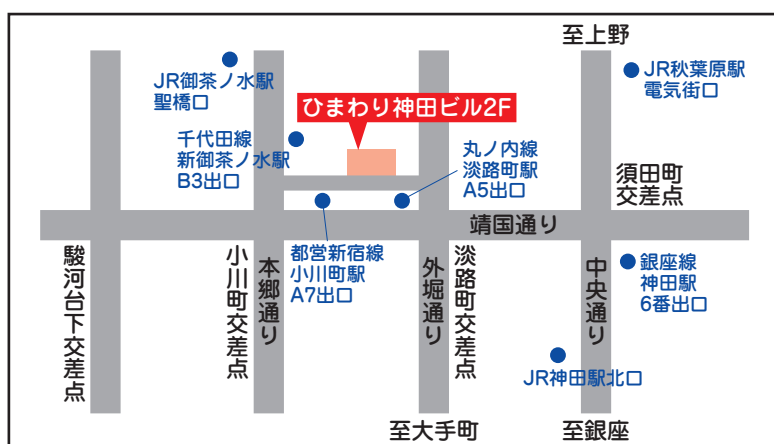
寄附金等に関する所得税、法人税、相続税の取り扱いについて

当財団は、公益財団法人となっており、寄附金及び賛助会費については、所得税、法人税、相続税の優遇措置が受けられます。なお、個人の所得税に関しては「所得控除」または「税額控除」を選択適用することができます。

*詳しくは納税地の税務署にお尋ね下さい。

手続きについて

| 区分 | 種類 | 申込手続き |
|------|--------------------------|---|
| 賛助会員 | 法人 (団体) | 1口 10万円(年間) (1口以上何口でも結構です) |
| | 個人 | 1口 1万円(年間) (1口以上何口でも結構です) |
| 寄附 | 金額は問いません (随時受付けております) | 「入会申込書」又は「寄附申込書」 をご送付の上、ご送金下さい *用紙は財団のホームページから ダウンロードいただけます。 ご連絡いただければ送付いたし ますのでお申し出下さい。 |



公益財団法人 難病医学研究財団

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町1丁目7番地
ひまわり神田ビル2階

Tel 03-3257-9021

<http://www.nanbyou.jp/>